

村長選挙と
同時開催に向けて

美浦村議会は自主解散します

美浦村議会は美浦村議会基本条例に基づき、議会改革をさらに進めるため、議員全員で構成する美浦村議会地方自治研究会において、同時選挙について模索してきました。審議を重ねた結果、全議員の同意を得て、同時選挙になることが決まりました。同時選挙として執行することにより、選挙執行経費の節減ができるとともに、投票者の利便性や相乗効果による投票率アップにもつながることが見込まれます。

今後の予定としては、村議選の投開票を統一地方選後半の村長選(平成31年4月21日)と同時に行うため、平成31年8月31日の任期満了日を待たず、平成31年3月開催の定例会において「解散に関する決議案」を議決し、議会を自主的に解散します。

平成30年第4回定例会において、議員定数削減が可決しました

美浦村議会は議員全員で構成する美浦村議会地方自治研究会において、議員定数についても議論を重ねてまいりました。様々な意見を総合的に判断した結果、議員定数を削減すべきであるということで意見が一致したため、議会運営委員会委員長名で上程を行い、「2名の定員削減」が全会一致で可決されました。

※定数の削減は、平成31年4月1日以降の村議会一般選挙より適用となります。

■議会解散・議員定数削減に関する問合せ 議会事務局 ☎029-885-0340(内)301・302

美浦村長選挙

平成31年5月14日任期満了に伴う美浦村長の選挙を次のとおり行います。

投票日 4月21日(日) / 告示日 4月16日(火)

立候補予定者
説明会

◇日時 3月28日(木)午前10時～
◇場所 美浦村役場3階大会議室

美浦村村議会議員一般選挙

平成31年3月開催の定例会において議会在解散した場合、次のとおり選挙を行います。

投票日 4月21日(日) / 告示日 4月16日(火)

立候補予定者
説明会

◇日時 3月29日(金)午前10時～
◇場所 美浦村役場3階大会議室

■選挙に関する問合せ 美浦村選挙管理委員会(総務課内) ☎029-885-0340(内)204

美浦村ふるさと応援寄附金の「返礼品」で自慢の商品を全国にアピール!

新規協力事業者募集

平成20年度からスタートしたふるさと納税制度。美浦村が寄附者にお贈りする返礼品は、全国の皆さまから大変ご好評をいただいております。

この返礼品について、ご協力いただける事業者を随時募集しています。返礼品を通して美浦村をPRするとともに、あなたの自慢の商品を全国にアピールする絶好の機会です。ぜひ、ご検討をお願いいたします。

■募集する返礼品 次のいずれかの要件を満たす商品

- ・美浦村や霞ヶ浦の魅力が「体感できる」「楽しんでいただける」「懐かしんでいただける」商品
 - ・地域産業の振興に繋がる要素をもつ商品
 - ・美浦村で生産・製造・加工されているもの、村内の原料を使用しているもののいずれかに該当する商品
 - ・村のPRにつながる商品やサービスを提供できる商品
 - ・品質および数量の面で安定供給が見込める商品(ただし期間限定・数量限定で供給可能なものは可)
- ※詳細については、企画財政課窓口配置もしくは村ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

▼これまでの寄附状況(平成30年12月末現在)

年度	件数	金額
平成27年度	1,128件	2,380万3千円
平成28年度	625件	1,755万8千円
平成29年度	415件	1,113万2千円
平成30年度	1,443件	2,216万1千円

■問合せ 役場企画財政課 ☎029-885-0340(内)208